

岩淵周辺地区のかわまちづくりについて

北区岩淵周辺地区かわまちづくり計画とは

「治水の歴史とともに育まれてきた地域の歴史の継承」と「自然環境・地域資源を活かした河川空間のさらなる活用促進や観光拠点化」を目指し、取組みを進めています。

かわまちづくりのビジョン

赤水門とまちがつなぐ、自然とふれあいにぎわい溢れる憩いの交流エリア赤羽岩淵・志茂

基本方針1

訪れ、滞在したくなるかわづくり

基本方針2

誰もが親しみやすいかわづくり

基本方針3

かわとまちの回遊性を高めるまちづくり

基本方針4

公民連携によるにぎわい・まちの魅力づくり

(主な取組み)・河川敷における快適な滞留空間の整備

- ・赤羽岩淵駅を中心としたまちからのつながり、回遊性の強化
- ・多様な主体が持つ強みや特色を活かした公民連携によるにぎわいの創出

北区岩淵周辺地区
かわまちづくり



整備・活用イメージ



広場を活用したイベント開催のイメージ



堤防の休憩スペースのイメージ



荒川知水資料館(amoa)の活用イメージ

岩淵周辺地区かわまちラボ・活動中!

かわまちづくりのビジョンの実現にむけて、地域活動団体及び民間事業者等により「かわまちラボ」を発足。かわとまちの回遊性強化、エリアの魅力発信・PR、公共空間活用等について、活動を通じ、検証を進めています。



お問合せ

※北区の組織改編に伴い、令和8年度より所管課が変更となりました。

赤羽PRESS
赤羽駅東口地区のまちづくり

北区赤羽駅周辺まちづくり担当課
電話：03-3908-7185 FAX：03-3908-1276 E-mail：akabane-machi@city.kita.lg.jp

かわまちづくり

北区まちづくり推進課
電話：03-3908-9154 FAX：03-3908-2244 E-mail：machisuishin-ka@city.kita.lg.jp

赤羽駅周辺地区 まちづくりだより

第5号

令和8年6月

赤羽PRESS

発行：北区赤羽駅周辺まちづくり担当課

北区ホームページ検索
「赤羽駅 まちづくり」

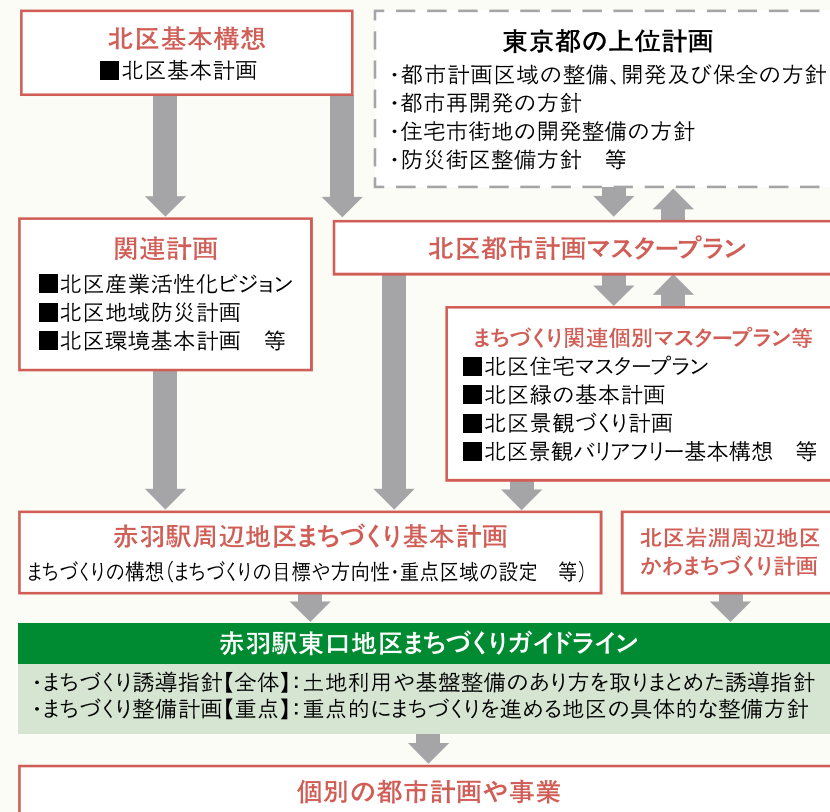


赤羽駅周辺のまちづくりに向けて 「赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン」の策定検討会に着手しました!

令和8年4月28日(火)に開催した「赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン策定検討会(第1回)」の内容を中心にお届けします。

まちづくりガイドラインの位置づけ

令和5～7年度にかけて検討し、作成した「赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画」で示す将来像を念頭に、赤羽駅東口地区の望ましい土地利用や基盤整備のあり方を取りまとめた「まちづくり誘導指針」を定めます。「まちづくりガイドライン」は、基本計画で定めた重点区域を中心に、具体的な整備イメージや実現化方策等を明らかにする「まちづくり整備計画」を含めて策定します。



第1回策定検討会の開催概要



日時
令和8年4月28日
14時～16時

場所
赤羽会館 大ホール

議題
(1) 検討会の概要について
(2) 基本計画の振り返り
(3) ガイドラインの内容について

第1回策定検討会の内容は
次のページをご覧ください



赤羽一丁目第一地区(市街地再開発事業)の現況

赤羽一丁目第一地区は、令和14年9月の竣工を目指しておりますが、昨今の工事費高騰等を踏まえ、現在、事業計画の再調整と工事期間の精査を行っています。具体的なスケジュール等が明らかになりましたら、改めてご案内します。



イメージパース(組合設立時点)

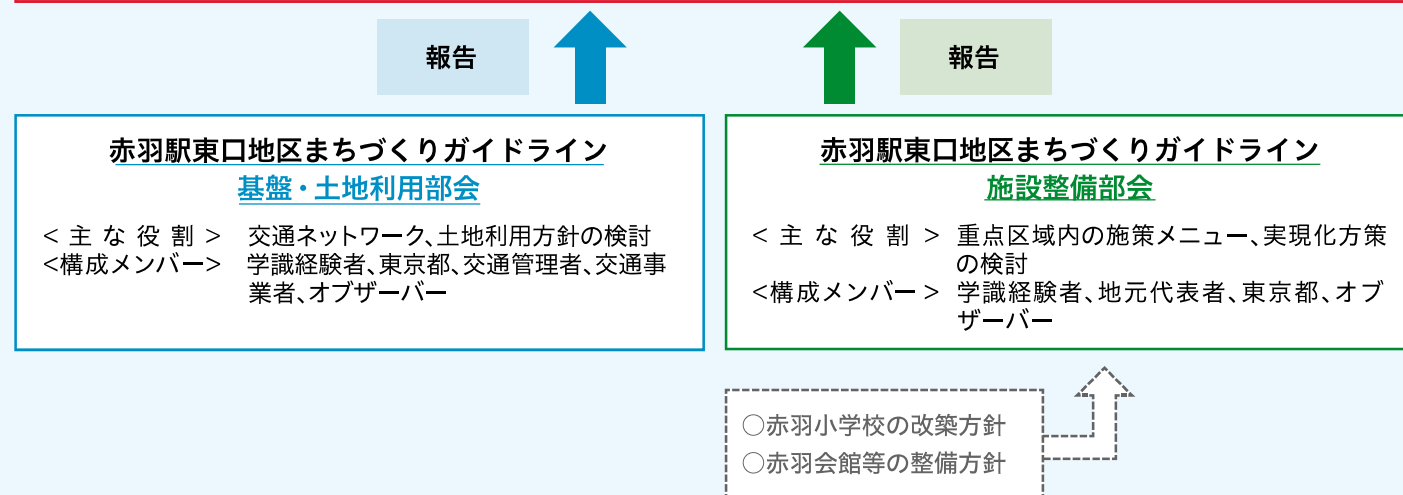
第1回赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン策定検討会の内容

まちづくりガイドライン策定に向けた推進体制

「策定検討会」では、主に「まちづくりガイドライン」のとりまとめを行います。
「策定検討会」の下に「基盤・土地利用部会」「施設整備部会」を設置して、具体的な議論を行います。
当日の論点等は区のホームページで公開していく予定です。
検討委員等は、学識経験者の他、地元代表者、東京都、交通管理者、交通事業者、オブザーバーで構成します。

赤羽駅東口地区まちづくりガイドライン策定検討会

<主な役割> まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画案のとりまとめ
<構成メンバー> 全メンバー（学識経験者（まちづくり、基盤整備）、地元代表者、東京都、交通管理者、交通事業者、オブザーバー）



各部会で議論していく内容

各部会では、以下のような内容を議論していきます。

基盤・土地利用部会

- 赤羽駅東口の駅前広場、道路、交通にどのような課題があるか
- 赤羽駅周辺の交通ネットワークはどうあるべきか
- 赤羽駅東口の駅前広場や公共空間はどのような形が望ましいか
- 赤羽駅東口の土地利用はどのようなものが望ましいか
- 都市中心拠点としてふさわしい景観形成はどうか考えるべきか
- 赤羽駅東口の課題を解決するための事業手法はどのようなものが考えられるか

施設整備部会

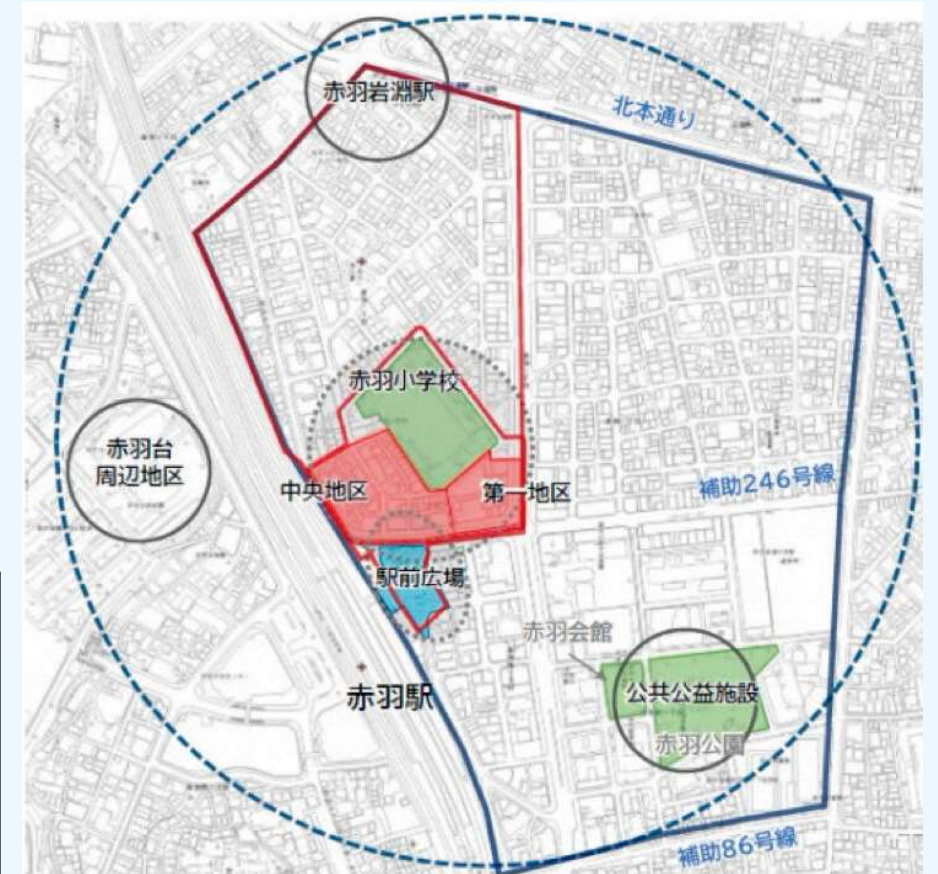
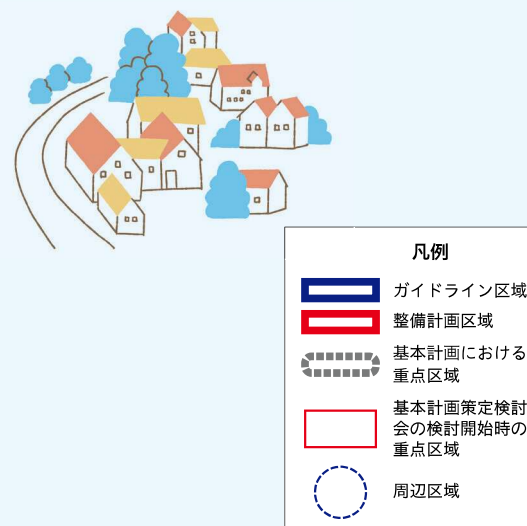
- 赤羽駅東口の建物や公共施設にどのような課題があるか
- 赤羽駅東口の賑わい創出のためにどのような機能が必要か
- 赤羽の魅力を感じられる空間をどのようにつくっていくか
- 公共施設や赤羽小学校をどのように更新し、必要な機能を維持するか
- 都市中心拠点としてふさわしい景観形成はどうか考えるべきか

ガイドライン区域・整備計画区域

「ガイドライン区域」は、重点区域のまちづくりの影響・波及効果を期待する区域とします。

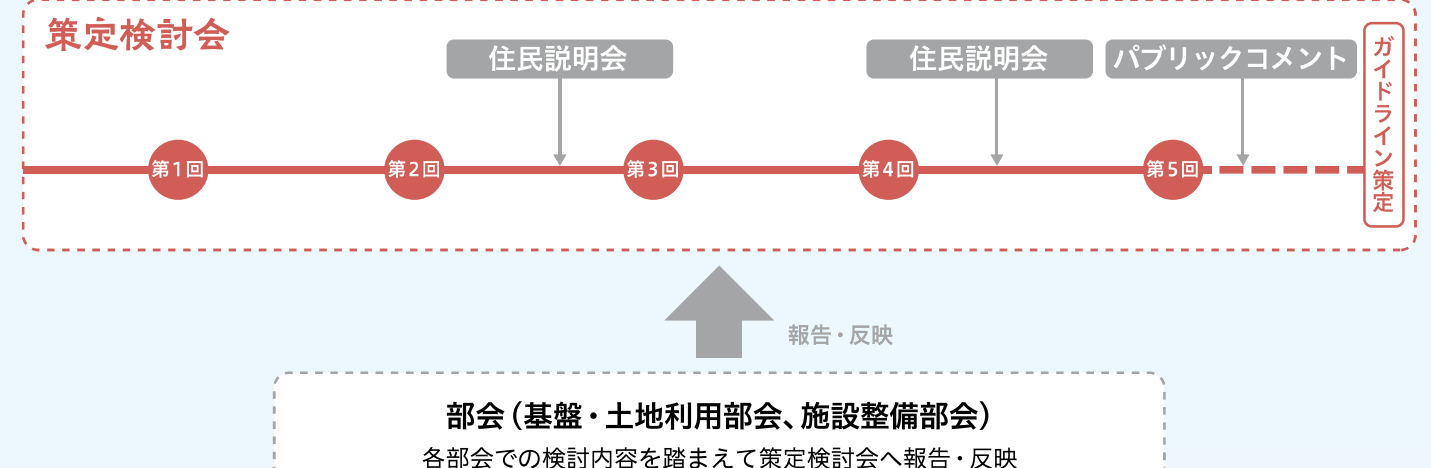
第1回策定検討会でのご意見を踏まえ、JR高架下の一部も区域に入れる予定です。

「整備計画区域」は、重点区域を中心に、一体的な賑わい形成を図る区域とします。



まちづくりガイドライン策定に向けたスケジュール（案）

「まちづくりガイドライン」は、令和8年度と令和9年度の概ね2か年をかけて、5回程度の策定検討会を行い、策定する予定です。
策定のプロセスで、適切な時期を捉えて、住民の皆様への説明会や意見聴取、パブリックコメントを実施します。



※スケジュールは現時点の想定です。検討会・部会の進捗に応じて変更となる可能性があります。
※第2回策定検討会は、各部会の進捗を踏まえて開催する予定です。

